

第三期特定健康診査等実施計画

JVCケンウッド健康保険組合

最終更新日：平成30年10月19日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	一人当たりの医療費について、年齢に比例し上がっている。（組合全体データも同様）診療区別では被保険者・被扶養者ともに調剤費が組合全体の金額と比較し当健保は高い傾向である。	➔ 高齢化により今後も医療費総額が増加していくことは予想されることから、加入者一人一人への情報提供による健康意識の向上及び後発医薬品の利用促進に取組む。
No.2	疾病分類ごとの一人あたりの医療費を分析した結果、被保険者については生活習慣病関係の医療費が上位を占めている。また、健康分布図から肥満者の割合は組合全体と比較し少ない傾向だが、非肥満者で保健指導基準値以上の割合が高く、これら予備軍が今後、保健指導対象に移行する危険性がある。 また、女性（被保険者）については肥満の割合が組合全体データより若干高く、保健指導基準値以上の割合が組合全体より2割高いことが影響している。被扶養者については特に組合全体と比較し肥満の割合が高いわけではないが、保健指導対象者の割合は年々微増している。	➔ 特定保健指導実施率の向上 ・事業主との協力 ・実施方法の検討 健診機関との保健指導直接契約を増やし、被扶養者を含め健診後の保健指導が受けられる機会を増やす。
No.3	被扶養者の特定健診受診率が低い	➔ 受診勧奨方法の検討（勧奨頻度、勧奨方法について）
No.4	がん検診受診率向上（特に婦人科系がん検診について） 被扶養者の一人あたりの医療費第2位が新生物であり、組合全体データと比較しても婦人科系がん（特に乳がん）の医療費が高い傾向である。*被保険者（女性）も同様	➔ 広報による受診勧奨（健診案内時に婦人科健診の受診勧奨も行う） *被扶養者については健康診断の受診率が向上すれば、婦人科系がん検診の受診率も連動して向上する。
No.5	脳・心疾患のリスクフローチャートにて検証した結果、検査数値が受診勧奨基準値を超えているにもかかわらず、通院履歴（服薬有無で判断）のない方が13%（被保険者）5%（被扶養者）もいる。 糖尿病についても同様の調査を行い、脳・心疾患ほどではないが、該当者が存在する。	➔ 『重症化予防施策』として未治療者への受診勧奨を新たに取組む。
No.6	『呼吸器系疾患』について、一人あたりの医療費は被保険者・被扶養者ともに上位を占めている（被保険者第2位、被扶養者第1位）	➔ 予防可能な「インフルエンザ」について、ワクチン接種補助を実施（継続実施）する
No.7	能動・受動喫煙による健康リスクを抑える	➔ 母体企業（㈱JVCケンウッド）健康管理部門とコラボヘルスにより禁煙対策を実施する。

基本的な考え方（任意）	
<p>【特定健康診査等の基本的な考え方】 日本内科学会等内科系8会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。</p> <p>【特定保健指導の基本的な考え方】 生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある</p>	

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診(被保険者)	対応する健康課題番号	-																																												
↓																																															
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健保の補助制度を利用し人間ドックを受診（対象:35歳以上）あるいは事業主による定期健診を受診する。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>人間ドック等については代行機関（㈱イーウェル）と契約し、代行機関と健保との間で健診内容を取り決め、加入者へ案内。受診後の結果データについては事業主へも提供。 事業主による定期健康診断については事業主側で外部健診機関と契約し、実施。特定健診対象者については健診結果データを健保に提供。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	健保の補助制度を利用し人間ドックを受診（対象:35歳以上）あるいは事業主による定期健診を受診する。	体制	人間ドック等については代行機関（㈱イーウェル）と契約し、代行機関と健保との間で健診内容を取り決め、加入者へ案内。受診後の結果データについては事業主へも提供。 事業主による定期健康診断については事業主側で外部健診機関と契約し、実施。特定健診対象者については健診結果データを健保に提供。	事業目標 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">【アウトプット】 未受診者情報の提供回数</td> <td colspan="2">2回/年（11月,3月）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">【アウトカム】 特定健診受診率</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診未受診者情報の提供</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table>		【アウトプット】 未受診者情報の提供回数		2回/年（11月,3月）		【アウトカム】 特定健診受診率				評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	受診率	98%	98%	98%	99%	99%	99%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度		特定健診未受診者情報の提供	2回	2回	2回	2回	2回	2回
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																														
方法	健保の補助制度を利用し人間ドックを受診（対象:35歳以上）あるいは事業主による定期健診を受診する。																																														
体制	人間ドック等については代行機関（㈱イーウェル）と契約し、代行機関と健保との間で健診内容を取り決め、加入者へ案内。受診後の結果データについては事業主へも提供。 事業主による定期健康診断については事業主側で外部健診機関と契約し、実施。特定健診対象者については健診結果データを健保に提供。																																														
【アウトプット】 未受診者情報の提供回数		2回/年（11月,3月）																																													
【アウトカム】 特定健診受診率																																															
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																								
	受診率	98%	98%	98%	99%	99%	99%																																								
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																								
	特定健診未受診者情報の提供	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																								
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> <tr> <td>11月上旬、3月上旬の計2回、特定健診受診率を検証し、未受診者（特定健診データ未提供者）情報を事業所担当者へ報告する。</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>平成32年度までの実績を確認し、見直しの必要性を検討する。見直しの場合は見直し後の計画を実行する</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> </tr> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	11月上旬、3月上旬の計2回、特定健診受診率を検証し、未受診者（特定健診データ未提供者）情報を事業所担当者へ報告する。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	H33年度	H34年度	H35年度	平成32年度までの実績を確認し、見直しの必要性を検討する。見直しの場合は見直し後の計画を実行する	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続																																
H30年度	H31年度	H32年度																																													
11月上旬、3月上旬の計2回、特定健診受診率を検証し、未受診者（特定健診データ未提供者）情報を事業所担当者へ報告する。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続																																													
H33年度	H34年度	H35年度																																													
平成32年度までの実績を確認し、見直しの必要性を検討する。見直しの場合は見直し後の計画を実行する	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続																																													

2 事業名 特定健診(被扶養者)

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	【アウトプット】 受診勧奨通知回数 2回/年 (9月、2月)							
方法	①被扶養者向け健診(けんぽ共同健診) 事務局：㈱イーウェル ②人間ドック 代行機関：㈱イーウェル ③健保連集合契約 ①～③の健康診断を利用し、受診する。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		受診率		52 %	53.5 %	55 %	57 %	59 %	60 %
体制	①、②については㈱イーウェルより受診者情報及び特定健診データを健保に提供 ③については社会保険診療報酬支払基金より受診者の特定健診データを健保に提供	評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		受診勧奨通知		2回	2回	2回	2回	2回	2回
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
10月、2月の計2回前月末時点の未申込者に対し受診勧奨案内文を送付し、受診を促す。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続)							
H33年度	H34年度	H35年度							
平成32年度までの実績を確認し、見直しの必要性を検討する。見直しの場合は見直し後の計画を実行する	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続							

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	【アウトプット】 保健指導対象者への案内通知割合 【アウトカム】 H35年度 35 % ※従来の実績から第3期の単一健保目標実施率(55%)を目標にするのは困難なため、実現可能な数値にて設定する。							
方法	・外部委託会社より専門職を派遣し、事業所にて就業時間内で保健指導を実施(対象者の参加について、強制参加・任意参加については事業主側で判断) ※事業所での保健指導が困難な場合はICT面談や個別訪問にても対応可 ・平成29年度より人間ドック施設での保健指導ができる様、一部施設と契約。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		特定保健指導実施率		25 %	27 %	30 %	32 %	34 %	35 %
体制	・事業所での保健指導実施にあたっては、面談場所の借用、就業時間内での面談実施等、事業主の協力を得ながら実施。 ・人間ドック施設での実施については、契約内容に基づき実施	評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		対象者への保健指導案内		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
従来通りの実施方法・実施体制にて保健指導を行う。人間ドック等の施設での保健指導については実施可能な施設数を増やしていく予定 対象者への案内については被扶養者含め全員へ配布する。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続							
H33年度	H34年度	H35年度							
平成32年度までの実績を確認し、見直しの必要性を検討する。見直しの場合は見直し後の計画を実行する	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続							

4 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：加入者全員
方法	代行機関を利用し、事業主との共同事業として4-8月に実施。健診費用の一部を健保が負担。 また、オプション検査にてがん検診等の受診も可能(一部健保補助)
体制	健保組合と代行機関(㈱イーウェル)との間で、事前に協議し、オプション検査を含めた健診内容を設定。

事業目標

【アウトプット】事業内容を加入者へ案内する							
【アウトカム】被扶養者についてはその他の健診と合わせた特定健診受診率目標を設定する。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診率(被扶養者)	52%	53.5%	55%	57%	59%	60%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	加入者への事業案内	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
従来の実施計画を継続・3月中旬に健診の案内をホームページや社内イントラに掲載し、加入者へ案内・被保険者については定期健診の代用となるため、代行機関から健保に提供された健診データを事業主に提供する。また、申込状況についても毎月事業所担当者へデータを提供。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続
H33年度	H34年度	H35年度
前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続

5 事業名 被扶養者向け共同健診

対応する健康課題番号 No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：25～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	健保組合が合同で行う家族向け健診事業(けんぼ共同健診)に参加し、5月～翌年3月まで実施。 健診費用の一部を健保が負担。(全額健保負担の健診コースも設定)健診と同時に婦人科健診等のオプション検査も受診可。
体制	けんぼ共同健診協議会に参加し、協議会の内容にて実施。

事業目標

【アウトプット】対象者への制度案内文配布回数 : 1回							
【アウトカム】被扶養者受診率 H35: 60%							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診率	52%	53.5%	55%	57%	59%	60%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	健診案内文配布回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
従来より実施している被扶養者向け健診(けんぼ共同健診)の継続実施	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続
H33年度	H34年度	H35年度
前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,245 / 7,400 = 84.4 %	6,275 / 7,400 = 84.8 %	6,310 / 7,400 = 85.3 %	6,405 / 7,400 = 86.6 %	6,445 / 7,400 = 87.1 %	6,470 / 7,400 = 87.4 %
		被保険者	5,100 / 5,200 = 98.1 %	5,100 / 5,200 = 98.1 %	5,100 / 5,200 = 98.1 %	5,150 / 5,200 = 99.0 %	5,150 / 5,200 = 99.0 %	5,150 / 5,200 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	1,145 / 2,200 = 52.0 %	1,175 / 2,200 = 53.4 %	1,210 / 2,200 = 55.0 %	1,255 / 2,200 = 57.0 %	1,295 / 2,200 = 58.9 %	1,320 / 2,200 = 60.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	290 / 1,155 = 25.1 %	310 / 1,160 = 26.7 %	350 / 1,170 = 29.9 %	375 / 1,175 = 31.9 %	400 / 1,180 = 33.9 %	415 / 1,190 = 34.9 %
		動機付け支援	140 / 460 = 30.4 %	150 / 465 = 32.3 %	170 / 470 = 36.2 %	185 / 470 = 39.4 %	195 / 470 = 41.5 %	205 / 475 = 43.2 %
		積極的支援	150 / 695 = 21.6 %	160 / 695 = 23.0 %	180 / 700 = 25.7 %	190 / 705 = 27.0 %	205 / 710 = 28.9 %	210 / 715 = 29.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当健保組合は、JVCケンウッド健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
平成30年度～32年度の3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要がある場合には見直すこととする。
当健保組合に所属する職員については、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。